

保税蔵置場の許可について

標記について関税法第42条の規定により、下記のとおり公告する。

記

1 被許可者の住所及び名称

東京都中央区銀座六丁目7番2号
株式会社みつわ
(法人番号: 4010001058537)

2 保税蔵置場の名称及び所在地

MIYUKI 672 SALONE 保税蔵置場
東京都中央区銀座六丁目105番地15
東京都中央区銀座六丁目105番地16

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根地下2階付 9階建
1棟の一部 55m²

4 蔵置貨物の種類

輸出入一般貨物

5 許可期間

自 令和2年4月21日
至 令和8年3月31日

令和2年4月13日

東京税関長

松村 武人